

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【公開番号】特開2004-170189(P2004-170189A)

【公開日】平成16年6月17日(2004.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2004-023

【出願番号】特願2002-335149(P2002-335149)

【国際特許分類第7版】

G 0 1 R 1/067

H 0 1 L 21/66

【F I】

G 0 1 R	1/067	H
---------	-------	---

G 0 1 R	1/067	G
---------	-------	---

H 0 1 L	21/66	B
---------	-------	---

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月9日(2005.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

針先部及び該針先部から伸びる針主体部を備えるニードルと、前記針主体部の少なくとも後部側の領域を覆う導電性被膜と、該導電性皮膜をこれの後端部が露出した状態に覆う電気絶縁被膜とを含み、前記針主体部の少なくとも後端部又は先端部に対応する箇所は着色されている、プローブ。

【請求項2】

前記針主体部の先端部及び後端部に対応する各箇所も着色されている、請求項1に記載のプローブ。

【請求項3】

前記針主体部に対応する箇所の長さ方向全体にわたって着色されている、請求項1又は2に記載のプローブ。

【請求項4】

着色されている部材は前記電気絶縁被膜を含む、請求項1から3のいずれか1項に記載のプローブ。

【請求項5】

前記電気絶縁被膜は電気絶縁性樹脂の溶液を付着させて、固化させることにより形成され、前記導電性被膜はメッキにより形成されている、請求項1から4のいずれか1項に記載のプローブ。

【請求項6】

さらに、前記電気絶縁性被膜をこれの先端部が露出した状態に覆う第2の導電性被膜を有する、請求項1から5のいずれか1項に記載のプローブ。

【請求項7】

支持部及び複数の接続部材を有する支持体と、前記支持部に取り付けられた装着具と、請求項1から6のいずれか1項に記載の複数のプローブであつて前記絶縁性層被膜又は前記第2の導電性被膜の一部において前記装着具に取り付けられたプローブとを含み、隣り合うプローブの着色箇所は異なる色彩を有しており、各プローブはその後端部において導

電性接着剤により前記接続ランドに接着されている、電気的接続装置。

【請求項 8】

前記支持体は、さらに、1以上の中の第2の接続ランドを有しており、各プローブは請求項2に記載されたプローブを含むと共に、前記導電性被膜の後端部において導電性接着剤により前記第2の接続部材に接着されている、請求項7に記載の電気的接続装置。